資料3

議題３　農地取得に係る下限面積要件の例外規定について（愛西市提出）

市名	回答	
	（1） 許可した事例はあるか	（2）【ある場合】 具体的に記載
名古屋市	ない	
豊橋市	ある	集約的営農と認められる場合は、権利取得後の経営面積が25a以上になるときに限り許可 過去3年の事例 R3年度（3件）　イチゴ：27a　大葉：41a　ミニトマト：48a R2年度（1件）　ミニトマト：32a R1年度（2件）　松きのこ：26a　大葉：40a
岡崎市	ない	
一宮市	ない	
瀬戸市	ない	
半田市	ある	令和３年２月に１件許可している。 許可申請書提出の前に、譲受人から観葉植物（サボテン、多肉植物）の栽培をするために農地を取得したい旨の相談があった。相談時、譲受人は施設園芸農家で栽培の実務研修をしており、新規就農を目指しているとのことだった。 農地取得の相談と同時に、認定農業者になるための相談もしており、認定の見込みもあったため、農地法第３条の許可申請書を受理。現在は、ビニールハウスを設置し営農されている。
春日井市	ない	
豊川市	ない	
津島市	ある	農地法施行令第２条第３項第１号の規定に基づく許可事例はないが、 農地法施行令第２条第１項のハに基づく法人、（営利を目的としない法人）から申請があり、下限面積要件の例外規定により許可した事例がある。（許可面積2,108㎡・水耕レタス）
碧南市	ない	
刈谷市	ない	
豊田市	ある	教育、医療又は社会福祉事業を行うことを目的として設立された学校法人、医療法人、社会福祉法人その他の営利を目的としない法人が、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を当該目的に係る業務の運営に必要な施設の用に供すると認められた場合（農地法施行令第2条第3項第1号は事例なし）
安城市	ない	
西尾市	ない	
蒲郡市	ない	
犬山市	ない	
常滑市	ない	
江南市	ない	
小牧市	ない	
稲沢市	ない	
新城市	ない	
東海市	ない	
大府市	ない	
知多市	ある	・作物：特殊な観葉植物（蟻植物） ・申請農地：2筆、519㎡及び755㎡、計1,274㎡。ともに登記地目：田、現況地目：畑、賃借権の設定、農用地。 申請前の、当市における経営面積は0㎡、当市以外の市における経営面積（借入）は153㎡。 合計1,427㎡であり、下限面積要件（当市は3,000㎡）を満たさない。 ・背景：蟻植物を栽培している者を譲受人とする申請で、譲受人は令和２年に、当市以外の市において認定新規就農者の認定を受けています。 また、申請書に添付された事業計画書や収支計画書について、愛知県の農業改良普及課も確認済で、収益見込みについては問題ないとのことです。 以上の事情により、下限面積要件については例外規定により取り扱う案件として、許可したものです。
知立市	ない	
尾張旭市	ない	
高浜市	ない	

資料3

議題３　農地取得に係る下限面積要件の例外規定について（愛西市提出）

市名	回答	
	（1） 許可した事例はあるか	（2）【ある場合】 具体的に記載
岩　倉　市	ない	
豊　明　市	ない	
日　進　市	ない	
田　原　市	ない	
愛　西　市	ない	
清　須　市	ない	
北名古屋市	ない	
弥　富　市	ない	
みよし市	ない	
あ　ま　市	ない	
長久手市	ある	作物名：イチゴ 申請地面積：824㎡ 上記申請地を含む経営面積：1,874㎡